

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月16日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54 - 7101(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員(経営管理本部長) 関根 秀利

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433 - 2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(営業担当) 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の在外子会社2社において、棚卸資産の帳簿価額と実際残高との間に多額の差異があることが判明したため、棚卸資産の過大計上の可能性を、また、別の在外子会社において、銀行口座からの不審な送金が判明したため、元従業員による横領の可能性を認識いたしました。

これらを受けて、2020年10月5日に当社取締役会において、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士および公認会計士から構成される特別調査委員会の設置を決議し、同日より特別調査委員会による事実関係の解明及び原因の究明が開始されました。

2020年12月16日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、棚卸資産の帳簿価額と実際残高との間の多額の差異に関しては、2014年12月末以降、仕掛品、原材料及び貯蔵品、商品及び製品が過大に計上されていたこと、また、銀行口座からの不審な送金に関しては、2018年6月以降、虚偽の費目で複数回にわたり元従業員の口座に不正に送金され横領されていたことが判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに検出された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月7日に提出いたしました第91期第1四半期（自2019年4月1日至2019年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第 1 四半期 連結累計期間	第91期 第 1 四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日
売上高 (百万円)	10,424	10,608	41,024
経常利益 (百万円)	526	358	963
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	529	362	681
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	105	423	62
純資産額 (百万円)	16,947	17,175	16,901
総資産額 (百万円)	40,911	43,547	42,604
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	353.41	242.39	454.98
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.59	38.55	38.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 輸送機器用事業

当第 1 四半期連結会計期間において、株式会社三泉、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。

(2) 一般産業用事業

当第 1 四半期連結会計期間において、株式会社三泉、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 及び砂永精工電子(東莞)有限公司を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内需関連の企業業績は堅調さを持続するとともに雇用状況の安定が続いていますが、世界経済の下振れ等により輸出や設備投資が弱含みに推移し、景気回復に力強さを欠く展開となりました。米国経済については個人消費はやや減速するものの企業景況感は底堅く推移し、欧州経済については輸出が伸び悩み景気は減速傾向となりました。一方、中国経済は米中間の貿易摩擦の影響等により停滞局面に入り、世界経済の先行きには不透明感が増えています。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、10,608百万円と前年同期と比べ183百万円の増加（前年同期比1.8%増）となりました。営業利益は米中間の貿易摩擦の影響等により402百万円と前年同期と比べ29百万円の減少（前年同期比6.8%減）、経常利益は358百万円と前年同期と比べ168百万円の減少（前年同期比32.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は362百万円と前年同期と比べ166百万円の減少（前年同期比31.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、米国子会社や中国子会社の受注増等により、売上高は増加しました。

その結果、売上高は7,767百万円と前年同期と比べ553百万円の増加（前年同期比7.7%増）となり、セグメント利益は466百万円と前年同期と比べ154百万円の増加（前年同期比49.2%増）となりました。

一般産業用事業

一般産業用事業においては、金属工作・加工業界向けの販売は増加となりましたが、モーター、変・減速機、OA、昇降・運搬、印刷・製本業界向け等の販売は減少となりました。

その結果、売上高は2,481百万円と前年同期と比べ500百万円の減少（前年同期比16.8%減）となり、セグメント損失は95百万円（前年同期は101百万円のセグメント利益）となりました。

その他

その他では、売上高が359百万円と前年同期と比べ129百万円の増加（前年同期比56.2%増）となりました。セグメント利益は30百万円と前年同期と比べ13百万円の増加（前年同期比82.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は主に、電子記録債権の増加等により28,784百万円（前期末比466百万円増）となりました。固定資産は主に、有形固定資産の増加等により14,763百万円（前期末比477百万円増）となりました。その結果、資産合計は43,547百万円（前期末比943百万円増）となりました。

負債につきましては、流動負債は主に、短期借入金の増加等により21,051百万円（前期末比642百万円増）となり、固定負債は主に、繰延税金負債の増加等により5,320百万円（前期末比27百万円増）となりました。その結果、負債合計は26,372百万円（前期末比669百万円増）となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加等により17,175百万円（前期末比274百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は124百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数の状況

当第1四半期連結累計期間において、株式会社三泉、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.及び砂永精工電子（東莞）有限公司を連結の範囲に含めたこと等により、当社グループの従業員数が前連結会計年度末に比べ348人増加し、2,506人となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		1,553,323		1,858		1,798

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400		
	(相互保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,486,300	14,863	
単元未満株式	普通株式 8,923		
発行済株式総数	1,553,323		
総株主の議決権		14,863	

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	56,400		56,400	3.63
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県千曲市大字八幡 5484-1	1,700		1,700	0.10
計		58,100		58,100	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,000	6,785
受取手形及び売掛金	注1 8,933	注1 8,869
電子記録債権	注1 2,635	注1 2,963
商品及び製品	3,449	3,491
仕掛品	3,392	3,405
原材料及び貯蔵品	2,207	2,478
その他	879	918
貸倒引当金	180	129
流動資産合計	28,317	28,784
固定資産		
有形固定資産	11,138	11,732
無形固定資産		
その他	358	717
無形固定資産合計	358	717
投資その他の資産	注2 2,789	注2 2,313
固定資産合計	14,286	14,763
資産合計	42,604	43,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,278	3,955
電子記録債務	5,013	4,882
短期借入金	8,761	9,535
未払法人税等	221	49
賞与引当金	348	126
その他	1,786	2,501
流動負債合計	20,409	21,051
固定負債		
長期借入金	3,776	3,483
繰延税金負債	97	283
役員退職慰労引当金	754	726
退職給付に係る負債	112	173
資産除去債務	16	16
その他	535	636
固定負債合計	5,292	5,320
負債合計	25,702	26,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	12,779	12,992
自己株式	350	350
株主資本合計	16,110	16,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	590
為替換算調整勘定	279	238
退職給付に係る調整累計額	102	110
その他の包括利益累計額合計	424	463
非支配株主持分	366	388
純資産合計	16,901	17,175
負債純資産合計	42,604	43,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	10,424	10,608
売上原価	8,637	8,853
売上総利益	1,787	1,754
販売費及び一般管理費	1,356	1,352
営業利益	431	402
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	22	26
為替差益	70	-
不動産賃貸料	23	18
その他	23	16
営業外収益合計	145	67
営業外費用		
支払利息	38	41
手形売却損	1	1
租税公課	6	6
為替差損	-	25
貸倒損失	-	注1 24
その他	4	11
営業外費用合計	50	111
経常利益	526	358
特別利益		
固定資産売却益	158	-
特別利益合計	158	-
税金等調整前四半期純利益	684	358
法人税、住民税及び事業税	222	63
法人税等調整額	84	90
法人税等合計	138	26
四半期純利益	546	384
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	529	362

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	546	384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	10
為替換算調整勘定	379	41
退職給付に係る調整額	7	7
その他の包括利益合計	440	39
四半期包括利益	105	423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109	401
非支配株主に係る四半期包括利益	3	22

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに持分取得した砂永精工電子(東莞)有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(実在性等を確認できない取引に関する事項)

2019年6月30日現在、連結子会社である小倉離合機(東莞)有限公司の総資産は5,210百万円、小倉離合機(長興)有限公司の総資産は2,303百万円であり、四半期連結貸借対照表の総資産の17.3%を占めております。これらの連結子会社において、過年度より実地棚卸及び原価計算が適切に実施されていないこと等の理由により、実在性及び正確性が確認できない商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が存在することが判明したことから、当該商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を残高から減額し、同額を売上原価として計上しております。この結果、これらの連結子会社の当四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている残高は、商品及び製品481百万円、仕掛品513百万円、原材料及び貯蔵品977百万円であり、当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価は2,238百万円であります。また、これらの連結子会社の前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていた残高は、商品及び製品386百万円、仕掛品667百万円、原材料及び貯蔵品854百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

注1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	55 百万円	118 百万円
電子記録債権	23	24

注2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
投資その他の資産	141百万円	52百万円

(四半期連結損益計算書関係)

注1 米国子会社において従業員による横領が発生したことに伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	331百万円	365百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	179	12	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円が含まれております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	100	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,213	2,981	10,194	230	10,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	1	22	-	22
計	7,234	2,983	10,217	230	10,447
セグメント利益	312	101	414	16	431

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	414
「その他」の区分の利益	16
四半期連結損益計算書の営業利益	431

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,767	2,481	10,248	359	10,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	9	33	-	33
計	7,791	2,490	10,281	359	10,641
セグメント利益又は損失()	466	95	371	30	402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	371
「その他」の区分の利益	30
四半期連結損益計算書の営業利益	402

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、新たに持分取得した砂永精工電子(東莞)有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は「輸送機器用事業」で103百万円、「一般産業用事業」で100百万円、「その他」で19百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年3月27日開催の取締役会の決議のとおり、2019年4月1日付で、砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 砂永精工電子（東莞）有限公司
事業の内容 OA機器用クラッチの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのOA機器用クラッチの生産の拡大、ならびに生産コストの削減目的のため。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した持分比率

企業結合直前に所有していた持分比率	0.00%
企業結合日に取得した持分比率	100.00%
取得後の持分比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	610百万円
取得原価		610百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

38百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	353円41銭	242円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	529	362
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	529	362
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,497	1,496

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月16日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

当第1四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表を構成する連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司の総資産は5,210百万円、小倉離合機（長興）有限公司の総資産は2,303百万円であり、四半期連結貸借対照表の総資産の17.3%を占めている。

これらの連結子会社において、過年度より実地棚卸及び原価計算が適切に実施されていないこと等の理由により、実在性及び正確性が確認できない商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が存在することが判明したことから、実在性及び正確性が確認できなかった商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を残高から減額し、同額を売上原価として計上した。このため、当監査法人は、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている商品及び製品481百万円、仕掛品513百万円、原材料及び貯蔵品977百万円の実在性及び正確性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。また、同様の理由から、当監査法人は、前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていた商品及び製品386百万円、仕掛品667百万円、原材料及び貯蔵品854百万円の実在性及び正確性についても十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当第1四半期連結会計期間におけるこれらの資産の期首残高について結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価2,238百万円についても、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

この結果、当監査法人は、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の勘定残高並びに当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価の金額に関して、修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

この影響は、これらの勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結財務諸表は、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。なお、当該事項は、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書と比較情報である前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書との比較可能性に影響を及ぼす可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。